

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第26号)

平成30年9月7日

徳情個審答申第26号

平成30年9月7日

徳島市水道事業管理者

水道局長 山口 啓三 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 豊永 寛二

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第2条第1項第3号の
規定に基づく諮問について（答申）

平成30年7月25日に徳島市水道事業管理者から諮問のありました電子計算機結合に係る個人情報保護評価（水道料金等徴収システム管理事務）の件について、次のとおり答申します。

結論

電子計算機結合に係る個人情報保護評価（水道料金等徴収システム管理事務）について、特段の問題は認められない。

以 上

< 参考 >

(審査会の経過)

年月日	審査会の経過
平成 30 年 7 月 25 日	実施機関から諮問書を受理。
平成 30 年 8 月 20 日 (30年度第 4 回審査会)	電子計算機結合に係る個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行った。
平成 30 年 9 月 7 日 (30年度第 5 回審査会)	電子計算機結合に係る個人情報保護評価について、答申案を検討した。